

資料編

1. 景観計画協働地区について

景観計画協働地区は、地域住民に親しまれ、市内外に土岐市の魅力を発信できる、土岐市の特徴ある景観を有する地区であり、地域の住民や既存の活動団体と市との協働により、地区の特徴に応じた景観形成を図ることを目指します。

1.1 地区の選定について

基本的な考え方

- ・現に居住者、事業所等があり、今後も景観の変化が起きやすい市街地を中心に選定します。（森林や農地は他の法令（森林法、自然公園法、農業振興地の整備に関する法律等）で一定程度の規制が課せられており、急激な変化は起きにくい。）
- ・多くの住民がいて、事業所等があることにより、直接利害関係が発生する可能性が高いところを対象に考えています。
- ・選定地区においては、必ずしも全市より規制の強化や、公共投資を担保するものではなく、地区の特徴に応じた景観形成を図る観点から選定します。

地区選定の考え方

土岐市駅周辺地区	基本目標 3、基本目標 4 に相当
中心市街地である土岐市駅周辺は、アンケート結果からにぎわいがいい、シャッター通りとなっている等の理由から、評価として悪い景観となっている。一方、今後の景観形成の方向性については、「魅力的なにぎわいのある市街地・商業地の景観」を望む声が多いことから、中心市街地として、“人が集い、にぎわう空間”及び“土岐市の個性を表す空間”の創出を目指す。	
土岐プラズマ・リサーチパーク周辺地区	基本目標 3、基本目標 4 に相当
土岐プラズマ・リサーチパーク周辺は、既に大規模商業施設が立地しており、また産業用地を整備し、企業誘致を推進している地区であることから、土岐市の新しい玄関口と考えられる。そのため、更なる人や企業の呼び込みを図り、デザイン性の高い建築物等を誘導することで、地域のブランド力の向上が期待できることから、クリエイティブな地区として、“土岐市の新しい玄関口としての顔”の創出を目指す。	
窯元集積集落地区（定林寺、下石、駄知）	基本目標 2、基本目標 4 に相当
土岐市は、陶磁器産業のまちとして発展してきており、現在でも、定林寺、下石、駄知地域には、窯元が多く存在するほか陶器に関する祭りも行われている。これら 3 地域は、土岐市の特徴的な景観を今に残しており、観光資源としてのポテンシャルも有していることから、土岐市の歴史を今に伝える地域の誇りを保全する地区として、“地場産業を感じる空間”の創出を目指す。	
土岐川河畔地区	基本目標 1 に相当
土岐川は、周辺の山なみとあいまった良好な自然景観を形成しており、土岐川河畔は、土岐川河川公園が整備され、市民に日常的な散歩やふれあいの場を提供している。また、「炎の祭典 土岐市織部まつり」が開催されるなど、都市の中の快適な環境を提供する資源として活用されていることから、都市の中の貴重な親水空間として、“市民に親しまれる潤い空間”の創出を目指す。	
妻木歴史文化地区	基本目標 2、基本目標 4 に相当
妻木城跡及び妻木城土屋敷跡は県の指定史跡であり、地元の取組みとして妻木城址の会により、史跡周辺の保存などの様々な活動が行われている。また、浦山第二砂防堰堤は国の登録有形文化財に指定されるなど、妻木に残る歴史文化資産は、地域の歴史文化を保存・活用していく地域として、“まちの魅力を高める歴史的空間”の創出を目指す。	

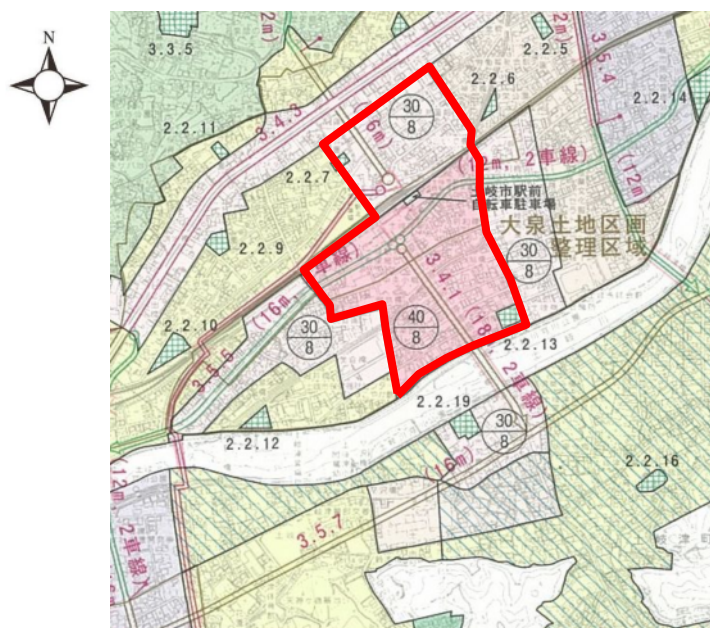
1.2 地区の将来像（景観形成の基準（案）の方向性）

土岐市駅周辺地区

基本方針：にぎわいと個性のある土岐市駅前空間の形成

【景観形成基準（案）の方向性】

- ・駅前周辺の再生方針とあわせた商業地景観の形成に努める。
- ・土岐市の中心市街地として、まちの雰囲気と調和した景観の形成に努める。



対象区域の（案）



土岐市駅北側



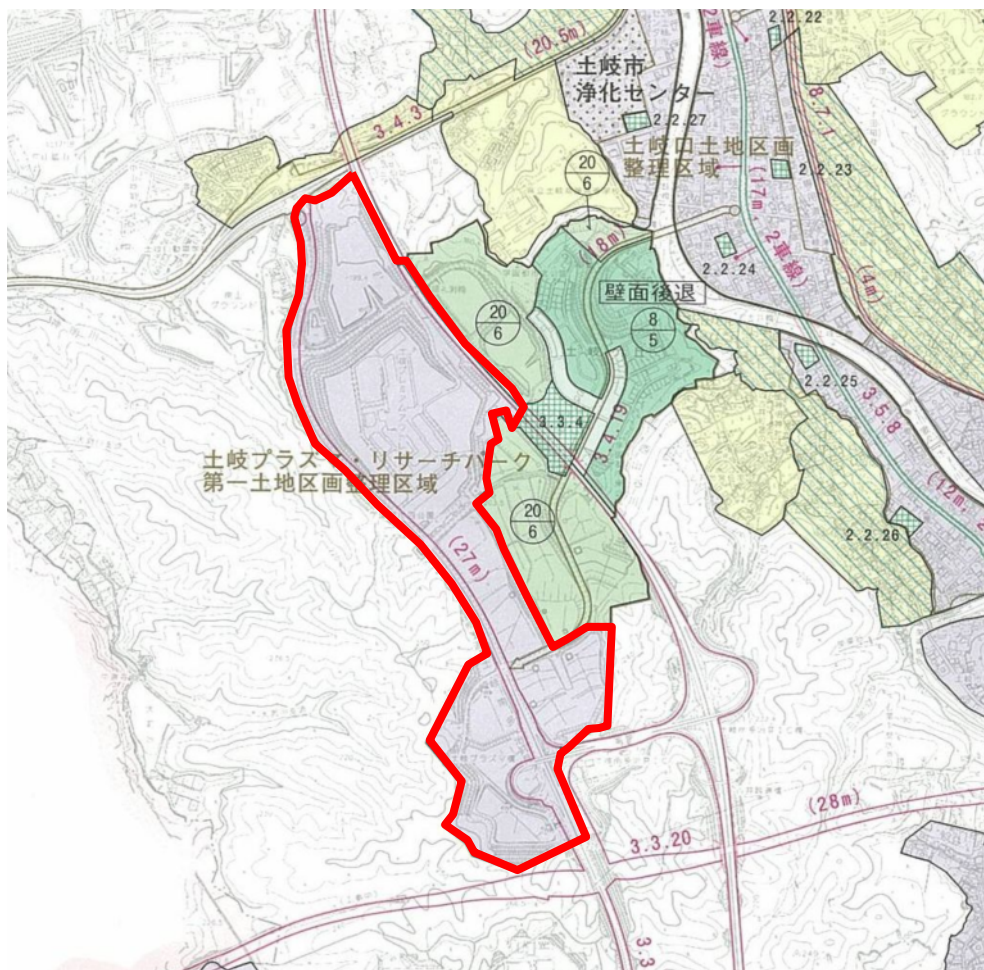
土岐市駅南側

土岐プラズマ・リサーチパーク周辺地区

基本方針：交流を促す新しい玄関口としての顔づくり

【景観形成基準（案）の方向性】

- ・地域の魅力の向上に資する都市的な新しい景観の創出に努める。
- ・周辺の良い景観形成を促進するような顔となる景観の創出に努める。



対象区域の（案）



土岐プレミアムアウトレット



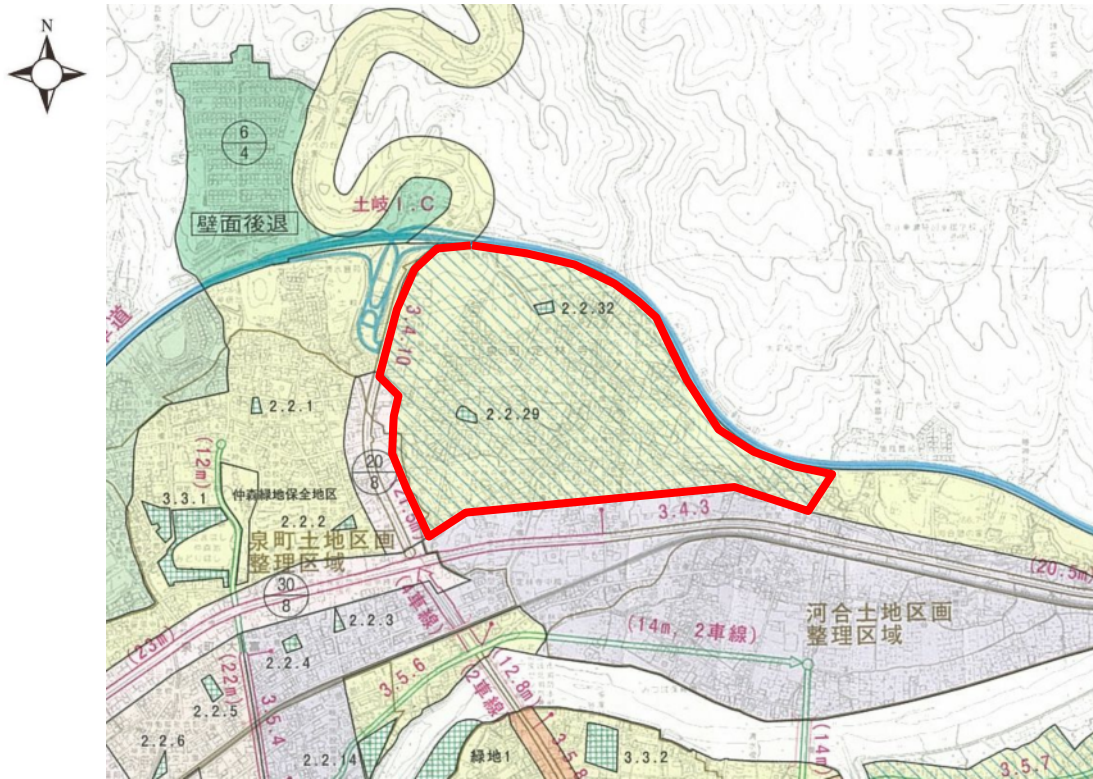
土岐プラズマ・リサーチパーク内造成地

窯元集積集落地区

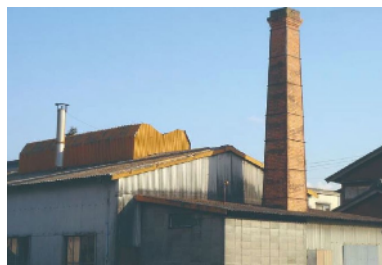
基本方針：地場産業と共存した住宅地景観の保全

【景観形成基準（案）の方向性】

- ・陶磁器のまちとしての個性を保全しつつ、自然との共生に配慮した景観の形成に努める。
 - ・土岐市の地場産業の中心地としての魅力を高めるような景観の形成に努める。
- 産業遺産としての景観の保全に配慮する。



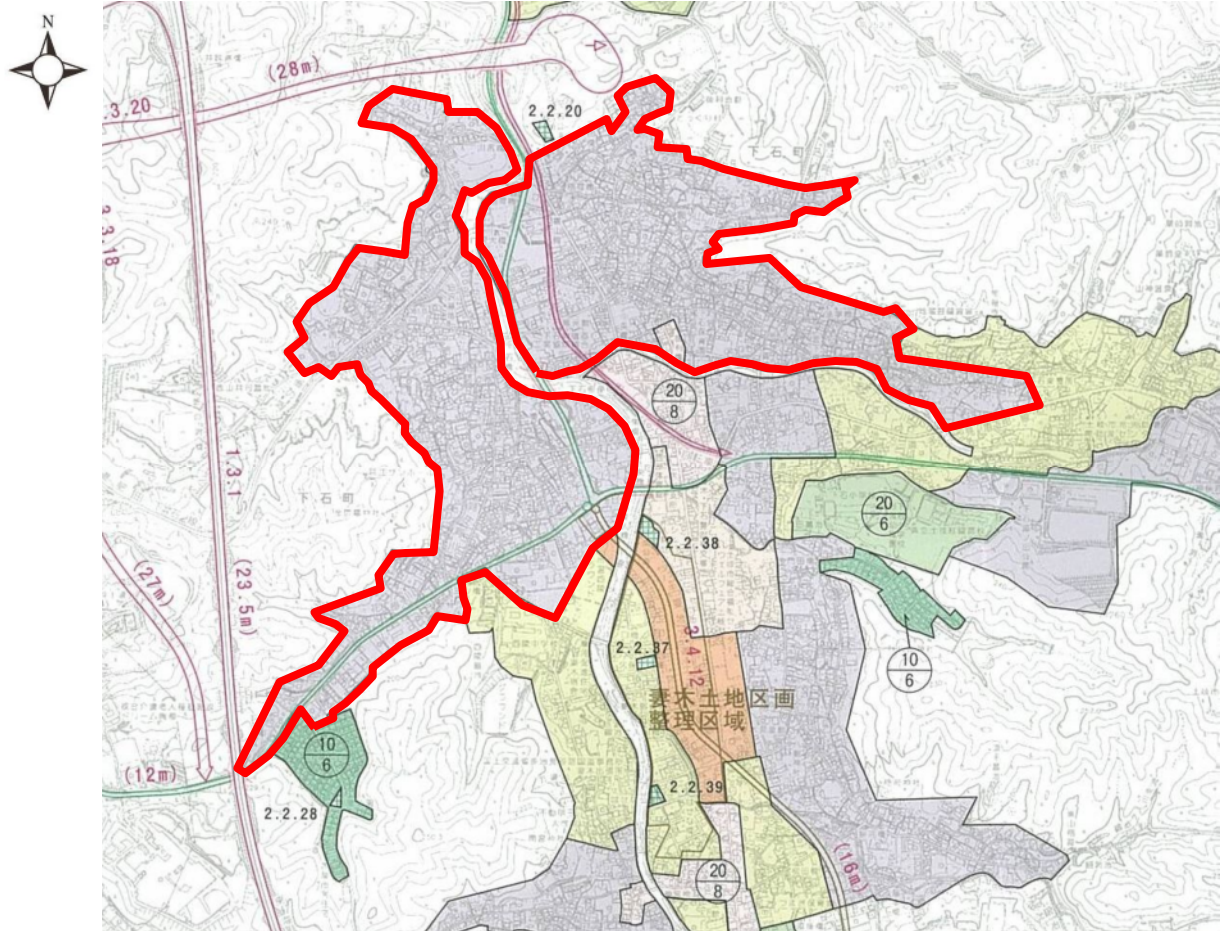
対象区域の（案）：定林寺



定林寺地区の窯元の煙突



定林寺川に架かる橋の欄干



対象区域の（案）：下石



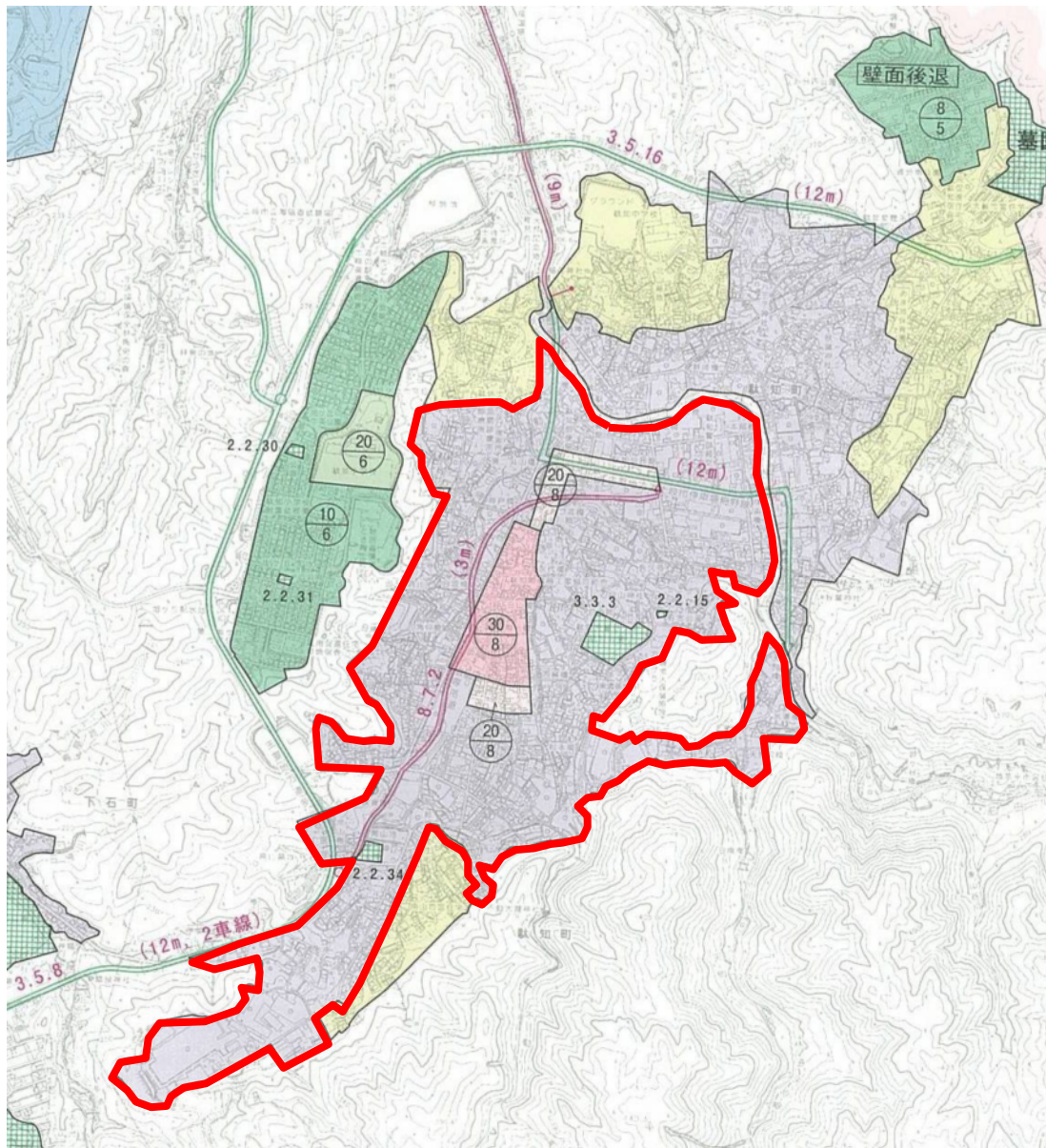
下石地区のまちなみ



とっくん広場



下石窯元館の陶壁



対象区域の（案）：駄知



駄知地区の窯元の煙突



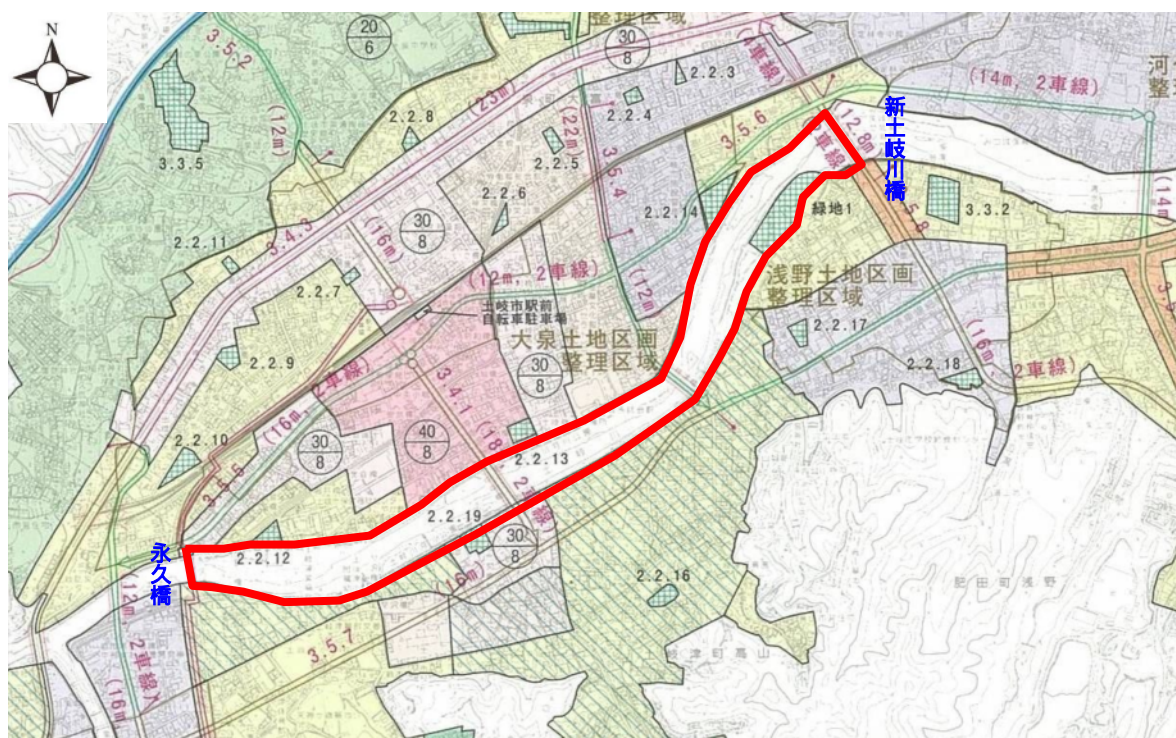
稚児岩大橋から見た駄知地区

土岐川河畔地区

基本方針：都市の骨格を形成する憩いの河畔景観の形成

【景観形成基準（案）】

- ・ 河畔景観にふさわしい緑地の景観の形成に努める。
- ・ 建築物や工作物は河川がもたらす自然の景観との調和に努める。



注. 永久橋から新土岐川橋間で河川に面する敷地を対象
対象区域の（案）



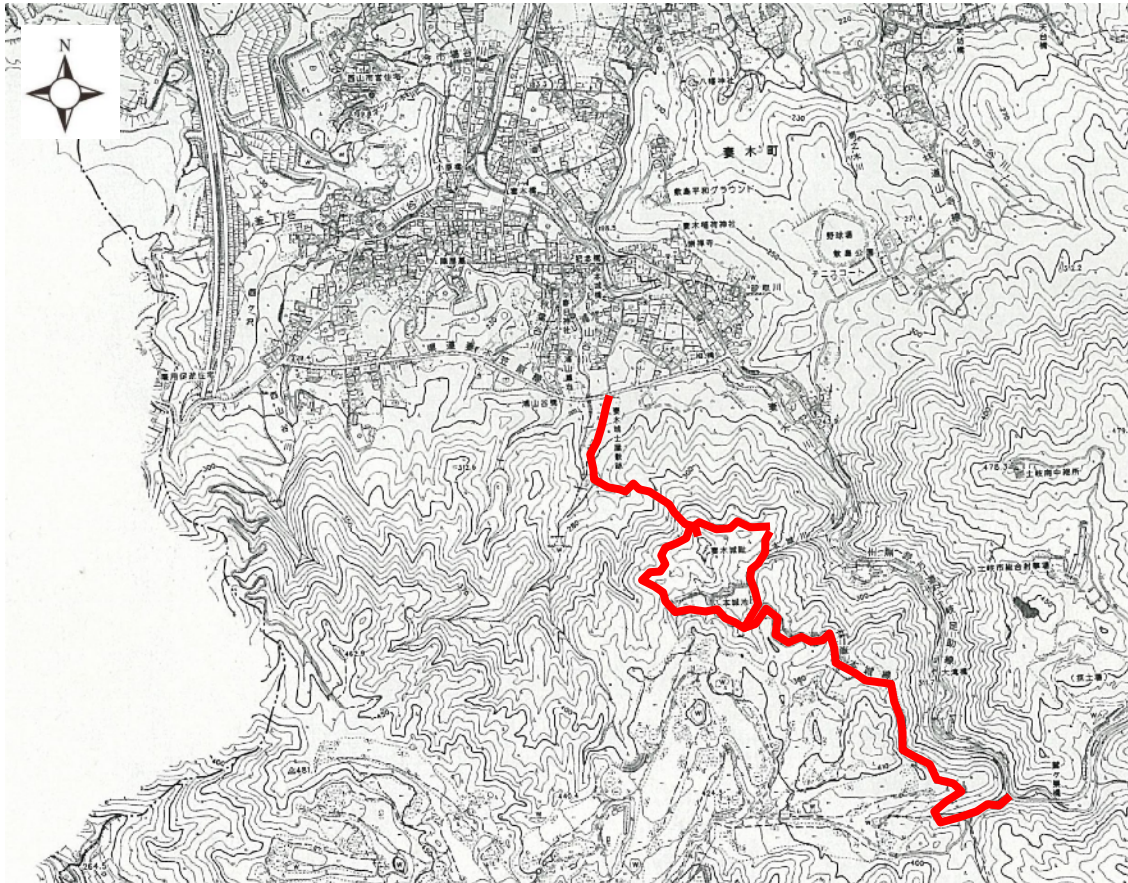
土岐川

妻木歴史文化地区

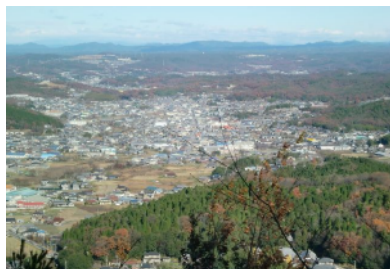
基本方針：歴史文化を偲ぶ景観の形成

【景観形成基準（案）】

- ・ 歴史文化資産と調和した景観の形成に努める。
- ・ 工作物等は、周辺の自然に馴染ませるように努める。



注. 妻木城跡周辺及び林道本城線に面する敷地を対象
対象区域の（案）



妻木城跡からの眺め



妻木城跡の案内